安全作業手順書【看板等設置撤去作業】

作成日・改正日	2025/4/1 （前回改正：2024/4/1）	現場名	東名高速道路（豊田IC～春日井IC） 名古屋第二環状自動車道 （名古屋IC～名古屋西JCT,有松IC～上社JCT）
機器工具・車両	ハサミ、紐	保護具	ヘルメット、安全チョッキ、安全くつ 切創作業用手袋、軍手

見積もり基準をした危険性の評価

可能性(A) ＼ 重大性(B)	○　軽微（不休と休業３日以内）	△　重大（休業４日以上）	×　極めて重大（死亡・障害が残る）
○ ほとんど起こらない（５年に１回程度）	○○（極めて小さい）	○△（かなり小さい）	○×（中程度）
△ たまに起こる（１年に１回程度）	△○（かなり小さい）	△△（中程度）	△×（かなり大きい）
× かなり起こる（６ヶ月に１回程度）	×○（中程度）	×△（かなり大きい）	××（極めて重大）

危険性又は、有害性の評価と危険度の判定基準例

危険性の見積もり	危険性の評価	危険度	判定
××	極めて重大	5	即座に対策が必要
×△、△×	かなり大きい	4	根本的対策が必要
×○、△△、○×	中程度	3	何らかの対策が必要
△○、○△	かなり小さい	2	現時点では必要なし（様子を見る）
○○	極めて小さい	1	対策の必要なし

作業区分		作業手順・作業内容	急所	危険ポイント（～なので～になる）	ﾘｽｸの見積り (A)	(B)	ﾘｽｸ	安全対策（危険度２以下へ）（私達はどうする）	ﾘｽｸの再見積り (A)	(B)	ﾘｽｸ
準備工	作業確認	作業の打合せ(KY)を行なう	作業員全員で	手順を間違えて思わぬケガをする	△	×	4	全員で手順書、KYの内容を周知する	○	○	1
		作業員の役割（運転手、助手）を決める	免許証・免許区分の確認を運転手・助手の二人で行って	免許区分の理解不足で、無免許運転をしてしまう	○	×	3	乗車時に必ず免許区分明示車両ｽﾃｯｶｰを確認する	○	△	2
		作業場所及び車線を確認する	上下、kp等の情報を踏まえ、作業員全員が理解できるように	/	/	/	/	/	/	/	/
		しらすんだーの動作確認及び点検を行う	朝礼時に作業員全員で毎日動作確認をする	電池切れて緊急時、逃げるのが遅れる	△	×	4	毎日動作確認をし、電池が減ったら交換する	○	○	1
		交通規制状況を確認する	必ず当日の規制簿を使用して	/	/	/	/	/	/	/	/
	車両確認	セーフティーバイブル		25.車両回送手順書に則る							
	作業車両準備										
	作業車両点検										
	出発準備										
本作業	出発										
	規制内進入										
	車両移動停止										
	逸走防止										
	作業箇所確認	乗り上げ禁止部分を現地で確認する	駐車前に	降車時、注意を怠り料金所利用車両に接触する	△	×	4	降車時は周囲の状況に注意しながら降車する	○	○	1
		料金所周りでは、立入禁止場所の確認を行う	ETCレーンの境界や踏板に注意して	/	/	/	/	/	/	/	/
	使用機器等	車両から必要機械を降ろす	①手袋などを着用して ②手・指挟まれに気をつける。声かけ、合図をして	①荷台から飛び降りて怪我をする ②手・指が挟まれて怪我をする	△	△	3	無理な搬出はせず、サイドカバー・タイヤ等安全な足場から車両に正対して昇降する。飛び降りない。	○	△	2
			②周囲の状況に十分注意して	荷下し時、注意を怠り作業員や看板が車両に接触する	△	×	4	作業時は周囲の状況に注意しながら作業する	○	○	1
	看板設置	看板を所定の箇所に設置する	①飛散防止の重しと看板同士の結束も忘れず	設置時、手を滑らせ看板が車両に接触する	○	×	3	重量物や大きい型のものは複数人で運ぶ	○	○	1
			②可能な限り、周囲構造物と看板の結束を施し	飛散防止措置の抜けにより看板が飛散し車両に接触する	△	△	3	看板を構造物に固定し、結束を確認する	○	○	1
		ロープの固定を再度確認する	周囲の状況に注意して	/	/	/	/	/	/	/	/
	仕上げ	発生材や道具を片付ける	車線側、他の作業員等十分周囲に注意して	/	/	/	/	/	/	/	/
		場内状況及び清掃状況を確認する	使用道具や、検測道具など忘れ物の無いように	出発前に確認を怠り、忘れ物等に気づかず離脱し走行車両に接触する	△	×	4	現場監督者を含め二人以上で必ず場内の確認をしてから離脱する	○	△	2
	現場離脱及び	25.車両回送手順書に則る									
	帰着	25.車両回送手順書に則る									
	駐車										
	後処理	運転日報・車両使用日報を作成する	責任者への報告・確認も忘れずに	/	/	/	/	/	/	/	/
特記事項	1人作業	原則1人作業はしない。やむ終えず1人作業をする場合は現地にてKYを実施し、作業員同士目のつく範囲内で作業を行う。尚且つもしもの時の連絡体制を事前に構築しておく。									
	台車を使用する場合	台車を使い小運搬を行う時は、台車の逸走による車両等への接触に注意すること	台車は自動ストッパー機能付とする	台車から離れた瞬間に台車が逸走し走行車両と接触する	△	△	3	使用しない時は裏向きにし、Gr外側など走行車両から遠い位置に仮置き。強風の場合はウェイトを置く。	○	○	1